

パスポートの申請はお早めに

外務省では、3月24日(月)から偽造・変造対策を大幅に強化した「2025年旅券」を国立印刷局において集中的に作成することとしました。

これまで各都道府県において作成していた旅券が、国立印刷局で作成されて各都道府県へ配送されるため、申請から交付まで、従来よりも長い期間を要します。

3月24日申請分から、大阪府パスポートセンターでは申請から交付まで10営業日(従来は6営業日)、府内の市町窓口では14営業日(従来は10営業日)となります。

海外への旅行や出張を検討・計画している人は、早めに申請してください。すでに旅券を持っている人は、有効期間が十分にあるか確認してください。

また、同日より申請手数料も改定されます。例えば、10年間有効旅券の場合は一律16,000円だったのが、電子申請15,900円・紙申請16,300円になります。

詳しくは府パスポートセンターホームページをご覧ください。



問総合窓口課パスポート担当
TEL06-6992-1527



総合窓口課の休日・夜間開庁

休日開庁
時3月9日・23日(日)9:00~13:00

夜間開庁
時3月14日・28日(金)20:00まで
注システムの都合上、いずれの日も終了30分前までにお越しください。

問総合窓口課住基・マイナンバー担当
TEL06-6992-1530



還付金詐欺に注意

保険課職員を名乗る者が「払い過ぎた保険料や医療費を返金する」と口座情報を聞き出したり、「還付金があるため、ATMで直接手続きを行ってほしい」「今日でないと手続きができない」と銀行やコンビニなどのATMに誘導し、お金をだまし取ろうとする詐欺が多発しています。

市では、還付金がある場合、皆さんに文書で通知を行っています。電話で、銀行やコンビニなどのATMで手続きをお願いすることは絶対にありません。このような不審な電話には、絶対に応じないでください。

問保険課
TEL06-6992-1545



3月分の納付はお早めに

令和6年度3月分の国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付期限は3月31日(月)です。納付期限内に納付をお願いします。

納付期限を過ぎて保険料に未納がある場合は、督促状が発送されます。督促状の発送から10日を経過した日までに完納されないときは、滞納処分を受ける場合があります。

納付期限内の納付が厳しい場合は、電話や市役所窓口で納付相談をしてください。

問保険収納課
TEL06-6992-1537・1538

ご存じですか？ 本人通知制度

本人通知制度は、事前に登録することで、登録した人の住民票の写しや戸籍謄抄本などを本人の代理人を含む第三者に交付したとき、本人に交付した事実を郵送で通知する制度です。これにより、証明書の不正請求および不正取得の防止・抑制の効果が期待されます。

対守口市の住民基本台帳、戸籍、戸籍の附票に記載されている人

申市役所2階総合窓口課窓口、大日サービスコーナー(イオンモール大日1階)

問総合窓口課
TEL06-6992-1526

国民健康保険の加入・脱退の届け出は14日以内に

次のいずれかに該当する場合は、国民健康保険の加入または脱退の届け出を行わなければなりません。届け出は、該当した日の翌日から14日以内に行う必要があります。

加入の届け出が必要な場合

▽退職などで職場の健康保険を脱退した場合
▽職場の健康保険の被扶養者からはずれた場合

▽生活保護が廃止され、職場の健康保険に加入しなかった場合

注14日以内に届け出を行わなかった場合は、加入の届け出が必要な場合に該当した日から届け出を行った日の前日までにかかった医療費が全額自己負担(10割負担)となる場合があります。

国民健康保険の資格は、届け出が遅れた場合であっても、加入の届け出が必要な場合に該当した日までさかのぼって発生します。このため、保険料も、加入の届け出が必要な場合に該当した月の分から発生します。

脱退の届け出が必要な場合

▽就職などで職場の健康保険に加入した場合

▽新たに職場の健康保険の被扶養者になった場合

▽生活保護が開始された場合

注脱退の届け出が必要な場合に該当しているにも関わらず、届け出を行わずに、引き続き国民健康保険を使用した場合は、市が負担した保険給付費が請求されます。

脱退の届け出を行うまでは、保険料を納付する必要があり、届け出後の精算により、納付額が超過する場合は還付の手続き、不足する場合は不足分を納付してください。

届け出はオンライン申請でも受け付けています。窓口に向くことなく、いつでも手続きができます。ぜひ利用してください。

詳しくは、オンライン申請システムを参照してください。



問保険課
TEL06-6992-1545

忘れていませんか市税の納付

個人市民税・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税および軽自動車税(種別割)を納めていない人は、至急納付してください。納期限までに納付がない場合、納付されるまでの期間に応じて延滞金が加算されます。納付できる資金があるにもかかわらず納付がない場合、財産(不動産・預金・給与など)に対し差押、公売などを行っていくことになります。

また、大阪府域地方税徴収機構へ引き続き参加し、連携を図りながら、厳正な滞納整理を推進します。決して放置したり、後回しにしたりせず、自主的に市税を納付してください。

大阪府域地方税徴収機構

大阪府および府内39市町村(令和6年度現在)で構成される組織。住民税をはじめとした地方税の滞納整理推進のために設立され、滞納処分を前提とした、納税折衝により高い徴収実績をあげている。

問納税課
TEL06-6992-1852~1854

納税には便利な口座振替の利用を

個人市民税・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税および軽自動車税(種別割)の納税には、便利な口座振替をぜひ利用してください。

なお、令和7年度分口座振替の申し込みや変更は、3月31日(月)までに納税課または市内金融機関などで申し込んでください。

すでに利用している人は、自動継続されます。

また、納税課窓口で、キャッシュカードのみで簡単に口座振替の登録手続きができます。詳しくは問い合わせください。

問納税課
TEL06-6992-1851



令和7年度 固定資産課税台帳の閲覧、縦覧帳簿の縦覧

固定資産課税台帳の閲覧
時4月1日(火)以降の9:00~17:30(土・日、祝日を除く)

場市役所2階課税課窓口

対納税義務者、納税義務者の納税管理人または納税義務者の委任状を持つ代理人や借地借家人などの関係者

¥1件300円(縦覧期間中は無料)

持本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など。顔写真付きのものは1点、顔写真なしのものは2点必要)・前年度の納税通知書

備新年度の納税通知書に添付の「課税明細書」でも課税内容が確認できます。借地借家人などの関係者は、本人確認書類と併せて、その権利を証する書類(賃貸契約書の写しなど)が必要です。

縦覧帳簿の縦覧

縦覧とは、市内に土地または家屋を所有する固定資産税の納税義務者が、自己の土地または家屋の価格と他の土地または家屋の価格を比較することを通じて、価格が適正であるかどうかを確認する制度です。

時4月1日(火)~6月2日(月)9:00~17:30(土・日、祝日を除く)

場市役所2階課税課窓口

対納税義務者、納税義務者の納税管理人または納税義務者の委任状を持つ代理人など

持本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など。顔写真付きのものは1点、顔写真なしのものは2点必要)・前年度の納税通知書

問課税課資産税担当
TEL06-6992-1474

公益法人などへの寄付金控除

大阪府が3号指定した団体への寄付について、令和6年1月1日以降に寄付したものは、守口市においても市民税が税額控除されることになりました。

対象となる団体は、府ホームページをご覧ください。

問課税課市民税担当
TEL06-6992-1456



お知らせ

原付などの廃車手続きはお早めに

毎年4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車の所有者または使用者に、軽自動車税(種別割)が課税されます。

これらの車両を人に譲ったり、他市へ転出したり、盗難などで使用できなくなったときは、名義変更・住所変更・廃車などの手続きを3月31日(月)までに済ませてください。

原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車の廃車の手続きをバイク買取業者・廃品回収業者などに依頼した場合は、市役所が発行した廃車受付書を必ずこれらの業者から受け取ってください。廃車手続きが行われているか不明な場合は、3月31日(月)までに必ず問い合わせください。

各手続き場所はこちら 原動機付自転車(125cc以下)

小型特殊自動車 特定小型原動機付自転車(電動キックボード)

持ナンバープレート・軽自動車税(種別割)原動機付自転車申告済証・本人確認書類(運転免許証・健康保険証など)

問課税課税政担当
TEL06-6992-1458

軽自動車(軽三輪・軽四輪)

問軽自動車検査協会大阪主管事務所・高槻支所(高槻市大塚町4-20-1)

TEL050-3816-1841

軽二輪(126cc~250cc)および二輪小型(251cc以上)

問近畿運輸局大阪運輸支局(寝屋川市高宮栄町12-1)

TEL050-5540-2058

各管轄の場所へ問い合わせをお願いします。

問課税課税政担当
TEL06-6992-1458